平成２７年（フ）第６３８９号
東京都八王子市大塚1724―１
破産者　大室　圭司
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６４９１号
東京都渋谷区広尾５丁目25番７号
破産者　有限会社キャレル
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６４９２号
東京都西東京市谷戸町１丁目22―１―222
破産者　高畠　悠子
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６４９３号
東京都西東京市谷戸町１丁目22―１―222
破産者　高畠　久子
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５８９号
神奈川県横浜市旭区白根３丁目13―13―105
破産者　ＳＵＮＭＥＤＩＡこと　鎌田　雄二
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７６６号
東京都世田谷区南烏山３丁目16番２号
破産者　株式会社トーイン
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７８２号
東京都東村山市本町３丁目９―17
破産者　宮田　信彦
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９０２号
東京都練馬区光が丘３丁目３番９―806号
破産者　有限会社ケイアンドリフォーム
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９０３号
東京都練馬区光が丘３丁目３－９―806
破産者　安藤　和良
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９０４号
東京都練馬区西大泉１丁目14番12号
破産者　有限会社斧田工業所
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９０５号
東京都練馬区大泉学園町１丁目５－７―301
破産者　斧田　義之
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９０６号
東京都練馬区大泉学園町１丁目５－７―301
破産者　斧田　康子
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９７３号
東京都新宿区大久保２丁目21番12　新和ビル１階、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区大久保２丁目29番23号
破産者　有限会社アンセン
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９７４号
東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目12―13―206
破産者　林　　栽雨
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０００号
東京都荒川区西日暮里２丁目１番４号
破産者　株式会社恵比須
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７００１号
東京都荒川区西日暮里２丁目１－４―603
破産者　中尾　義治
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０１１号
東京都千代田区飯田橋２丁目11番１号
破産者　関口印刷株式会社
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０１２号
埼玉県和光市西大和団地２－８―502
破産者　関口　五郎
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０２６号
東京都福生市大字福生1089番地９
破産者　有限会社泉印刷
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０２７号
東京都羽村市五ノ神１丁目５－２―103
破産者　泉川　春光
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０６３号
東京都板橋区小茂根５丁目９番15―101号
破産者　株式会社ＤＵＳＴ　ＲＥＣＯＲＤ
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０７５号
東京都台東区上野６丁目１番１号
破産者　株式会社富士セービングバス
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部